



立教大学 平和・コミュニティ研究機構

Rikkyo Institute for Peace and Community Studies

NEWSLETTER

No. 20 2016年3月22日 発行

公開シンポジウム

『戦後70年』を振り返る——安倍談話と歴史認識、安保法制と抗議デモ、日中韓外交（2015年12月18日）

2015年は、戦後70年の年でありました。高い支持に支えられ、安定的な基盤を確保した安倍政権は、集団的自衛権の行使を容認する安保法制を推進し、暑かった夏の抗議デモや反対の世論を押し切って、賛成多数で可決成立させました。また、秋には、戦後70年を記念しての安倍談話が発表され、歴史認識をめぐる議論も展開されました。さらに、3年間も行われなかった日中韓の首脳会談も実現し、形の上では、日中韓外交も再び稼働し始めたと言えるかもしれません。

本シンポジウムは、こうした一連の動向が、今後のこの地域における将来、とりわけ「平和」を展望する上で、どのような意味を持つのかについて議論するために、韓国ソウル大学日本研究所の教授や日中韓関係の専門家をお招きし、様々な観点から戦後70年を振り返る機会として企画されました。今回のニュースレターでは、当日の報告の要旨を掲載することになりました。ご協力いただきました登壇者の皆様に改めて感謝を申し上げるとともに、読者の皆様には、紙上のシンポジウムとして、ご一読いただければ、幸い存じます。

（黄盛彬：本学社会学部教授）



【プログラム】

開会 栗田和明（平和コミュニティ研究機構長、本学文学部）

1. 安倍談話から見る日韓の歴史認識の風化
趙寛子（ソウル大学日本研究所）
2. 2015年戦争法案反対デモの現代史的意味
五十嵐暁郎（本学名誉教授）
3. 公権力による政治介入とそれを座視する報道機関
服部孝章（本学名誉教授）
4. 日韓関係の修復と東アジア共同体構想の再生
南基正（ソウル大学日本研究所）
5. 日本の無条件降伏の遺産と朝鮮半島の分断・戦争
マーク・カプリオ（本学異文化コミュニケーション学部）

討論 青島顕（毎日新聞社）

司会 黄盛彬（本学社会学部）



講演1:「安倍談話から見る日韓の歴史認識の風化」

趙寛子氏 (ソウル大学日本研究所助教授)



安倍談話は、「戦後日本の原点」が「これまでの尊厳犠牲」の上に立つ「現在の平和」にあるとする。その犠牲とは、敵と味方を問わない、日本・アジア・欧米の人々が流したものをいう。「歴史認識の原点」も同じく、過去の普遍的な反省から始まる。「過去の惨禍」を繰り返さないこと、これは普通の人々の望む「歴史への意志」である。安倍談話の最後にも、ある未来志向の意志がつけられている。

日本は、「自由、民主主義、人権といった基本的価値を揺るぎないものとして堅持し、その価値を共有する国々と手を携えて、「積極的平和主義」の旗を高く掲げ」ていくという。日米同盟を再確認したものである。自由・民主・人権の価値とアメリカの軍力は、戦後日本と韓国のみならず、東アジアの脱冷戦の秩序を方向付けてきた原動力である。現に、アメリカ抜きで東アジアは、「領土紛争」と「歴史紛争」に走る恐れさえある。アメリカの存在は、逆説的にも、東アジアの軍事的緊張とナショナリズムの衝突を抑制していると認めざるをえない。

しかし、東アジアには、「自由・民主・人権の価値」としばしば齟齬してきた、もう一つの「揺るぎないもの」がある。「自主の価値」である。安倍自身も「戦後レージムの脱却」による「対米自主」を志しているはずである。しかしながら、安倍談話には、東アジアに特有な「自主」と「民族問題」が言明されていない。現に起きている「歴史論争」に対する言及も見えない。東アジアに遍在するナショナリズムの問題に対応できる「共同の価値/主体の不在」ともいべきこの現象は、日本だけを責めても仕方がない。安倍談話も、むしろ「共同の価値」を共に求めることができない、日韓関係・日中関係の現在の閉塞、当事者同士のコミュニケーションの不可能性を反映している。

かつて世紀転換期に、アメリカの一極支配への代案として「アジア共同体」が求められたこともある。ところが2008年、アメリカの相対的な衰退と中国の浮上が著しくなってから、東アジアにおける反米的な民族主義や共同体論は衰退している。事態はまた変わり、現にアメリカは景気を回復しつつある。とはいえ、アメリカは東アジアの当事者でもなく、アメリカの健在が東アジア問題の解決にもならない。

日韓の間で、歴史問題を解決しようとする動きはあった。河野談話と「アジア女性基金」の試みを見ても、歴史の被害者を救うこと自体が困難ではなかった。ところが、反省すべき過去や被害者の救済を法的な問題に置き換え、政治的な闘争や交渉に利用・専有しようとしたことから、歴史認識の屈折・風化が始まった。「歴史紛争」は、歴史の教訓を忘れさせ、もっぱら自己の正当化や敵に勝つことだけを「歴史への意志」に変えてしまう。なぜ、戦争の時に犠牲になった女性たちが「売春婦」として名指されているのか。なぜ、性を動員された売春婦は、恥じるべき存在とされるのか。たとえ、強制連行された少女であろうとも、金稼ぎのために行かせられた娘であろうとも、みな救われるべき哀れの身である。どちらの場合にも、国家的な責任は免罪されない。

そもそも植民地支配と戦争暴力など、「国家的な犯罪」や「法的な責任」を超えて、みな受け入れるべき「歴史的な原罪」や「道義的な責任」で

はないか。この普遍的な問題を被害と加害の二項対立や国家間の対立に深めることは、むしろ歴史問題を国家主義の虜にさせる恐れがある。人類史に遍在する歴史的な不幸の反復から脱するためにも、「歴史認識の原点」に立ち戻り、法律の領域や国家的な妥結を超え、反省の念を共有するように努力しなければならぬだろう。

(趙寛子:ソウル大学日本研究所助教授)

講演2:「2015年 戦争法案反対デモの現代史的意味」

五十嵐暁郎氏 (本学名誉教授)



また数ヶ月前のことだが、日本社会ではさかんにデモが行なわれ集会が開かれた。それらは、憲法9条の解釈が閣議決定によって変更され、それにもとづいて集団的自衛権によって成立したことに抗議するためであった。世論を無視した安倍晋三政権の独断的な行動に多くの国民が不満と不安を募らせていたが、国会で参考人として発言した3人の憲法学者がそろって「違憲」

であると述べたことによって反政府の運動もいっせいに活発化した。

この運動の象徴的な存在となった SEALD's (Students Emergency Action for Liberal Democracy)は、「立憲主義、民主主義の危機」であると訴えた。日本で若者が政治運動をリードしたのも、1960年代の末以来、久しぶりのことであった。立憲主義や民主主義という政治の根源を論じたことは、「議会制民主主義の危機」を訴えた数十万人のデモ隊が連日国会を取り巻いた60年安保を思い起こさせた。その意味では、今回の運動は1980年代以後の東アジアにおける民主化運動への遅れた参加と考えることもできる。

SEALD'sが運動の先頭に立つと、彼らに呼応して Middles や Olds が立ち上がった。母親たちが「ママの会」を結成し、乳母車を押して運動に参加したことも運動の広がりを示した。東京だけではなく大阪をはじめ全国各地にデモや集会が広がったのは、60年安保でも見られなかった。また、今年が戦後70年であることを考えると、近代日本だけでなく世界でも、これだけ長い年月、戦争をしなかった社会の反応であると評価することもできる。国家主義的な勢力はこうした反応を「平和ボケ」と批判するだろうが、自分の子供たちを戦争で死なせない、殺させない、という積極的な平和思想の表明であると考えられる。

別の角度から見ると、この運動は特定秘密保護法反対運動、脱原発運動、沖縄米軍基地移設反対運動という一連の運動に連なっている。それらの運動のたびに、人びとは首相官邸前に集結して批判の声をあげ、金曜日の夕方になると同じ場所に続いた。そのように運動が重なり合うたびに、運動は体制に対するトータルな批判運動の性格を強めていると思う。体制は国家主義的、軍国主義的な方向にむかって「法的な整備」や行政手続きを進めている。そうした意味で、安倍政権や日本政治全体も「総力戦体制」(山之内靖)を強めていると考えることができる。それは、原発を推進する構造に象徴されるように、政官財学マスコミの癒着の進行によって支えられている。



それに対して、SEALD's やママの会の運動が示しているのは、立憲主義に則ることによって政治を民主主義、民衆による政治に引き寄せ、生命や生活、人生を尊重するという方向である。この対抗関係は今後も継続し、たとえば 2016 年 7 月に予定されている参議院選挙において安倍政治にストップをかけるイニシアティブを握ることができるか、政治の新しい方向性を示すことができるかが問われている。

(五十嵐暁郎：本学名誉教授)

講演 3：「公権力による政治介入とそれを座視する報道機関」

服部孝章氏 (本学名誉教授)



安倍政権は第一次政権につづいて、報道機関への「恫喝」を繰り返している。その報道介入に一部新聞とNHKをはじめとする放送事業者は「沈黙」、とくにNHKは一昨年の新会長就任以来の混乱と組織内事件続発をタテにその「沈黙」を継続している。一方、社会も、安倍政権になびいているかのように「過剰反応」を地方自治体などの公

的組織が示し、「忖度」をけじめなく繰り返している。戦争法案と指摘された「安保法制」成立後も続いている。

世論と乖離した政治 一強他弱といわれる安倍政権は圧倒的議席を背景に民主主義の欠点である多数決原理での決着を繰り返している。2014 年 12 月の総選挙 (投票率 52.7%) で、比例区自民党の得票率 33.1% (17.4%の得票) であったものの、自民党が衆院選挙で獲得した総議席は 291 議席 (全議席の 61.3%) であった。

報道機関への「恫喝」 2013 年末の特定秘密保護法成立、2014 年 8 月以降の政権および読売新聞や週刊文春など報道界から朝日新聞バッシング、そして 2 月の総選挙を前に、自民党や安倍首相などの選挙報道への「中立・公平」要請、偏向報道批判が展開された。

まさに恫喝とでもいえるような「要請」であった。中立公平との理念を、自らの尺度に当てはめ、批判勢力の言論を押さえ込む姿勢は、まさに「恫喝」と指摘しなければならない。

報道機関の報道姿勢 放送事業者に対する要請を個々の在京局の担当者呼び出して文書を手渡したにもかかわらず、テレビ各局はニュース

で取り上げず、NHKにいたっては、新聞社からの質問に対して、要請があったかどうかとも回答しないと、報道機関としての自律を放棄する姿勢をしめした。

秘密保護法・安保法制・TPP をめぐって、おおむね在京メディアは賛成、一方地方新聞は反対姿勢を貫いていた。在京新聞は朝日・毎日・東京の 3 紙と読売・産経・日経 3 紙が多くの政治的課題や原発再稼働などの社会全体の問題において、姿勢が明確に分離している。政治的立場の相違についての批判は真まねばならないが、2015 年 8 月 30 日の国会前を埋め尽くした安保法制反対を叫ぶ市民の動きを朝日、毎日、東京の各紙は翌日の朝刊第一面大きな写真とともに伝えたが、読売は中面で同法制賛成派の少数の国会前での活動と数万人の反対のデモを、ほぼ同様の面積で伝えた。事実報道からの乖離が、白昼堂々、展開される日常となったことを知らねばならない。

国境なき記者団による「報道の自由度ランキング」調査によると、2002 年は日本 26 位、韓国 36 位であったが、大震災や原発事故をまねに、2010 年日本は 11 位に上昇、韓国は 42 位、そして原発事故後、「アンダーコントロール」と世界に言い放つ政治リーダーのもと、日本は順位下降を続け、2015 年 61 位、韓国は 60 位となった。

こうした状況に、危機感を抱かぬ大学生世代、そして政権支持率を見れば市民の半分以上が前述した NHK などの報道機関同様、「沈黙」の支持を体現している。

そして雑誌の販売部数がこの 10 年間でほぼ半減、雑誌の販売収入に依拠する小規模の「本屋さん」の閉店増加、町から本さんが消えている。映画館も消え、新聞購読者が激減している現在、情報民主主義はジャーナリズムの弱体化同様、風前の灯だ。メディア接触に積極的な姿勢で取り組もう。

(服部孝章：本学名誉教授)



講演 4：「日韓関係の修復と東アジア共同体構想の再生」

南基正氏 (ソウル大学日本研究所、副教授)

東アジア共同体構想と日韓関係の展開はいくつか接点がある。1998 年は両者にとって画期的な年であった。まず金大中大統領と小渕恵三総理との間で首脳会談が行われたが、ここで 21 世紀に向けた新しい日韓パートナーシップ宣言が発表され、日韓関係は新しい時代に進入した。同一年、ハノイで開催された第二回目の ASEAN+3(日中韓)の首脳会談で金大中韓国大統領は、「東アジア経済協力ヴィジョン・グループ」の創設を提案した。日韓関係が新しい段階に進入し、東アジア共同体は大きな第一歩を踏み込んだのである。そして、2005 年 12 月には ASEAN+3 にオーストラリア、ニュージーランド、インドを加え、東アジアサミットが発足した。



しかし、朝鮮半島の平和構築と東アジアにおける共同体構築が具体化し始めた矢先、2005年から日米同盟主義者たちの逆襲が始まり、日韓関係が悪化し始めた事は注目に値する。今振り返ってみると、東アジアサミットが発足した2005年が現在の東アジアの危機の始まりであった。その原因の一つとして、「地域としての東アジア」への韓国の貧困な想像力をあげる事ができる。1950年代から民主化の時

代を迎えるまで、韓国のアジア認識全般は「冷遇」というべきものであった。それはアジアが非同盟運動と中立主義の温床となっているという認識から生まれた。勝共統一を国是として抱えている以上、非同盟主義は中立主義であり、中立主義は韓国の国益に違反するという考えであった。

この事から考えると、金大中大統領のアジア認識は、例外的であり、それは民主化運動のなかで思想格闘の末に出てきたものであった。金大中大統領の就任直後からの外交行歩を振り返ってみると、経済危機脱出のための国際的協力の枠組み構築を東アジア共同体の構成に重ねて、更にはこれを朝鮮半島の平和構築に繋げようとして、奔走していたことが分かる。そこには日韓関係の新しい方向付けが一つのレバレッジとなっていた。東アジア地域主義の拡張は2002年の小泉総理の訪朝まで続いていた。しかし拉致問題を巡り日朝協議は難航した。ついには2004年の年末、日朝実務者協議で横田めぐみさんのものであるとして北朝鮮側が渡した遺骨が、日本側のDNA鑑定の結果、偽物であったと発表されてから日朝協議は破綻した。同時に東アジア共同体構想も失速したのである。

この過程を辿ってみると、危機の東アジアを乗り越えるために何より重要なのは、悪化した日韓関係を修復することである。そのためのスタート地点として参考のできるのが、「21世紀に向けた新たな日韓パートナーシップ宣言」に基づいて金大中大統領が小渕総理と築いた1998年の日韓関係である。

東アジアにおいて20世紀が終り21世紀を迎える時期に2年周期でなされた一連の共同宣言、つまり、日韓共同宣言(1998)、南北共同宣言(2000)、日朝平壤宣言(2002)が21世紀の東アジアにおける国際政治の安定化の基礎となっていることに日韓両国は注目する必要がある。そしてこの過程は東アジア共同体構想の実現と二重奏を成していた。

一連の共同宣言は東アジアにおける冷戦の遺制である休戦システムを克服し、平和と繁栄の東アジアを再構築するための礎となる。日朝関係の正常化と南北関係の安定化は、東アジアにおいて構造化した休戦システムを解体させ、平和体制の構築に進む道に残された最後の課題である。その中心に日韓関係がある。

(南基正：ソウル大学日本研究所、副教授)

講演5：「日本の「無条件降伏」と朝鮮半島の分断・戦争」

マーク・カプリオ氏（本学異文化コミュニケーション学部教授）

70年前の1945年、日本と米国は太平洋戦争を終結させた。4年間の戦争は日本列島だけでなく、日本周辺の国々にも膨大な人的・資源的な

被害・犠牲を発生させた。戦争の余波はこの後の北東アジアにおける戦争にも影響を及ぼし、被害と犠牲は更に続いた。歴史的には、この戦争の責任は現戦国・日本に負担を負う義務があるとされた。現在でも、米国の歴史物語（例えば教科書）では、1941年に米国の真珠湾への奇襲攻撃が太平洋戦争の引き金であったために戦時中の空襲、広島や長崎への原爆投下は正当な攻撃であるとされている。日本の暴力に対して、米国が暴力で反撃する方法しか考慮していなかったことは果たして正義であるのか、と改めて検討する必要がある。



米国の終戦への計画は2つのオプションに絞られていた。どちらも「暴力」によるオプション、即ち日本列島軍事上陸か原爆投下であった。オプション3として平和的な解決もあったが、少数者の支持しか得られなかった。1945年7月15日のトリニティ原爆実験の成功によって同年11月1日に予定された九州上陸作戦（オプション1）は不要となり、オプション2を同年8月6日と9日に広島・長崎で実行してから、一週

間後に昭和天皇の玉音放送により世界史上最悪の戦争は終わった。米国史においては、原爆投下により日本の敗戦に繋がっただけでなく、上陸戦を行った場合に予想された約100万人のアメリカ兵の死傷を防止することに成功したとされている。

米国の歴史物語は日本の敗戦を一日でも早く導くために原爆を投下したと説明しているが、第二次世界大戦の研究においては他の理由も存在した、と推定されている。その中には、ソ連との終戦後の交渉等の際、有利に働かせようという意図もあったとされる。ソ連は広島原爆投下後に太平洋戦争に参戦して旧「満州国」と朝鮮半島の北部に出兵した。終戦時、数日前に決定した38度線で朝鮮半島を分断する米国からの提案を承認して「2つの朝鮮」という結果を生んだ。米ソ間の交渉の失敗と冷戦の深刻化により朝鮮半島の再統一は当分の間不可能になった。1948年、南と北は別々に国家を作り、後に朝鮮半島は戦争状態に陥った。

オプション1を実行した場合、北東アジアの地図はどう変わっていただろうか。まず、日本が南北に分断されていた可能性がある、と推定できる。米軍は九州上陸でソ連軍は北海道または新潟から上陸した場合、朝鮮半島の占領は全てソ連軍の責任となりうる。その場合日本が仙台以南あたりでふたつに分断される可能性もあった。

この歴史において大切なのはオプション1や2より、3の平和的解決策である。連合国の各政府が平和的な終戦への道を選択した場合に日本が降伏するという保証はもちろんない。例えば原子爆弾を投下する前に、米軍がトリニティ実験の写真を日本政府に見せたり、ソ連軍の参戦予定（ドイツ降伏後三ヶ月以内）を日本に通告したり、「無条件降伏」を緩和して条件を許可したりしたならば、戦争を短縮できた可能性は低いかもしれないが、成功した場合、日本と米国の死傷者数を大幅に減少させることができたと考えられる。

忘れてはならないことは、64都市を空襲され、2都市に原子爆弾を投下され、数十万人の日本人や在留者を殺されても、日本政府内には降伏



せずに戦争を継続すべきであると考えた人は残っていた。オプション 3 による条件付きの降伏、つまり宮内庁や天皇制を存置する、という口約束で、日本はポツダム宣言を受諾することとした。このオプションは米国の妥協ではなく、日本占領のためにすべきものであると数年前から考察されていたものであった。暴力的終戦オプションだけに固執したアメリカは直接的に日本に膨大な被害と戦死をもたらしただけではなく、朝鮮半島にも間接的に同じく膨大な被害と戦死をもたらしたことを考えると、将来起こる紛争や戦争状態を平和に戻すためには、まずは平和的な手段を試行することが重要だっただろう。

(マーク・カプリオ：本学異文化コミュニケーション学部教授)

討論：「深刻なメディアの分裂」

青島 顕氏（毎日新聞社会部）



かつて「新聞なんてみんな同じ」と言われた時代があった。全国紙と呼ばれる新聞なら、同じ情報を似たような切り口で報じていて、個性がないとやゆされていたのだ。

最近、そんなことを言われることがなくなった。朝日と産経を見比べて間違える人はいない。特徴がはっきりしてきたというならよいのだが、どうもそんなによいことではないらしい。

昨年 8 月 30 日、安全保障関連法案の審議が大詰めを迎えた週末に、国会議事堂を取り巻く反対デモがあった。雨が降る中、主催者発表で 12 万人、警察当局の把握でも 3 万人という最大規模の抗議活動だった。このデモをめぐって新聞各紙の論調、扱いが大きく分かれた。在京紙では、朝日、毎日、東京が 1 面と社会面を使って大きな展開をしたのに対し、読売、日本経済、産経は社会面のみ。とくに読売は前の日に新宿であった法案賛成派の数百人のデモと同じ扱いで報じた。

メディア倫理を研究する大石泰彦・青山学院大教授に意見を聞いたところ「同じ事象でこれだけ論調に差が出ては、読んでいる新聞によって国民の社会認識に分断が生じ、議論が成り立たない国にならないだろうか」とコメントしてくれた（9 月 7 日朝刊・毎日新聞）。

私は 2013 年に成立した特定秘密保護法の取材を続けているが、この法律をめぐってもメディアの分裂が顕著だ。在京紙では朝日、毎日、東京が反対、日本経済は懸念を示し、読売、産経は賛成という立場だ。

秘密保護法は、取材・報道の自由を制約する恐れを内包するもので、メディアにとっては容認できないものはずであるし、少なくとも監視していく必要があるものだろう。今のところ、毎日新聞が特報した記事を読売や産経が後追いしてくれたことはないが、今後はどのメディアでも報じるべき課題を探していく必要性を強く感じている。

ここ数年、ソーシャルメディアが浸透し、似た意見を持つ人同士がインターネットを通じてつながるようになってから、グループ内の異論を許さず、対立する意見をたたかせることが少なくなっているように思う。東日本大震災や福島原発事故を境にその傾向が強まっているようだ。新聞もまるでソーシャルメディアのように、論調を必要以上に際立たせ、自分の近い意見を持つ読者ばかりを抱え込むようになってきているのだろうか。



新聞が生き残るためにはやむを得ないという考え方もあるだろう。だが、本当にそうだろうか。メディアが特定の論調に特化すればするほど、為政者にとってはメディアをコントロールしやすくなる。

為政者は自分の考えに近いメディアを優遇し、考えが違うメディアの力を弱める戦略を採るだろう。現に安倍政権はそうした姿勢を 2013 年秋以降、顕著にしている。とくに 14 年の朝日新聞バッシングを機に、メディアの選別傾向を強めている。

為政者としては、さまざまな立場の読者を抱え込んだ新聞は、たとえ目の上のたんこぶであって、無視することはできない。新聞各社は脆弱な基盤を見直し、多様な立場の人たちから信頼を勝ち取るように一層の努力をすべきだ。

(青島 顕：毎日新聞社会部)

立教大学 平和・コミュニティ研究機構

NEWS LETTER No.20 (2016 月 3 月 22 日 発行)

編集・発行：立教大学平和・コミュニティ研究機構

事務局：〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1 池袋キャンパス内

電話：03-3985-4275

E-mail：peace@grp.rikkyo.ne.jp

HP：<http://univ.rikkyo.ac.jp/research/laboratory/IPCS>

※変更のご案内

2016年度からの平和・コミュニティ研究機構関連の大学院科目の取り扱いについて

平・コミでは全カリと大学院で科目を提供しています。ダブルコードで提供していた大学院科目について2016年度から以下のような変更があります。

- 平・コミ独自の科目コードは廃止し、提供元の各研究科のコードのみを使用します。単位認定上の混乱を避けるためです。
- 科目名は各研究科での科目名ですが、可能なものについては別科目名をつけています。他研究科の大学院生に科目の内容を分かりやすくするためです。具体的には下表をごらんください。

提供研究科	科目名(別名)	担当者
文学研究科	地域社会調査演習 A (コミュニティ研究法A)	野中 健一
	地域社会調査演習 B (コミュニティ研究法B)	野中 健一
	比較教育学特殊研究 (フィリピンの移民と教育)	市川 誠
法学研究科	ヨーロッパ政治論特殊講義 2	小川 有美
	政治過程論特殊講義 2	孫 斎庸
経済学研究科	都市政策特論 1	田島 夏与
コミュニティ福祉学研究	コミュニティ政策研究 2 (バングラデシュ農村にみる外国援助と社会開発—先行研究の分析と現地調査を通して)	鈴木 弥生
	福祉人間学研究 2 (逸脱と紛争の修復の営み)	小長井 賀興
観光学研究科	観光文化研究 (冷戦・ポスト冷戦と観光)	大橋 健一
	観光地理学研究 (観光と平和・コミュニティの地域論)	佐藤 大祐

- 平和・コミュニティ関連科目を履修したことを示す専門教育プログラム修了証は、修了者の申告によって発行されます。申告先や締め切りについては平和・コミュニティ研究機構科目の履修要綱をご覧ください。

平和・コミュニティ研究機構 2015年度構成員

●代表

栗田 和明 (本学文学部教授)

●運営委員

五十嵐 暁郎 (本学名誉教授)
 石坂 浩一 (本学異文化コミュニケーション学部准教授)
 市川 誠 (本学文学部准教授)
 大橋 健一 (本学観光学部教授)
 小川 有美 (本学法学部教授)
 郭 洋春 (本学経済学部教授)
 勝俣 誠 (明治学院大学教授)
 カプリオ, マーク (本学異文化コミュニケーション学部教授)
 小長井 賀興 (本学コミュニティ福祉学部教授)
 庄司 洋子 (本学名誉教授)
 竹中 千春 (本学法学部教授)
 田島 夏与 (本学経済学部准教授)
 デウィット, アンドリュー (本学経済学部教授)
 杜 国慶 (本学観光学部教授)
 西山 志保 (本学社会学部准教授)
 野呂 芳明 (本学社会学部教授)
 萩原 なつ子 (本学21世紀社会デザイン研究科教授)
 林 みどり (本学文学部教授)
 黄 盛彬 (本学社会学部教授)

水上 徹男 (本学社会学部教授)
 米川 正子 (本学21世紀社会デザイン研究科特任准教授)
 李 香鎮 (本学異文化コミュニケーション学部教授)

●所員

伊藤 道雄 (本学21世紀社会デザイン研究科特任教授)
 佐久間 孝正 (東京女子大学名誉教授)
 佐々木 寛 (新潟国際情報大学教授)
 佐々木 正道 (中央大学教授)
 高原 明生 (東京大学大学院教授)
 田中 治彦 (上智大学教授)
 浪岡 新太郎 (明治学院大学准教授)
 林 倬史 (国土舘大学教授)
 藤林 泰 (埼玉大学教授)
 松本 康 (本学社会学部教授)
 李 鐘元 (早稲田大学大学院教授)

●外部評価委員

上村 英明 (恵泉女学園大学教授)
 吉原 和男 (慶應義塾大学教授)

●研究員

金 兌恩 (本学社会学部兼任講師)
 段 躍中 (日本僑報社)
 ロス, マオア (モナッシュ大学名誉教授)